

## 「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」等のご案内

次の「届出理由」に該当する場合は、「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」等による届出が必要です。

項番	届出理由	提出する届	届出書の入手方法	提出期限
1	新規健診等機関として登録を行った場合	特定健診等費用の請求及び受領に関する届	支払基金で登録の手続きが完了後、本会から健診機関宛てにお送りいたします。	届出書に同封した事務連絡に記載
2	健診等機関名称、法人名称、代表者等が変更になった場合	特定健診等費用の請求及び受領に関する届 または 振込金融機関変更届	支払基金へ変更届をご提出後、必要に応じて本会から健診機関宛てにお送りいたします。	届出書に同封した事務連絡に記載
3	振込金融機関・口座番号・口座名義を変更する場合	振込金融機関変更届	口座の変更を希望される場合は、本会へ直接お問い合わせください。 本会からお送りいたします。 【TEL】03-6238-0336	変更しようとする支払月の前月20日（必着）

### ！！注意事項！！

- (1) 提出期限が土・日曜日、祝日に当たる場合は、前営業日までとなります。
- (2) 届出書の提出期限を過ぎますと、支払が遅れる場合がございます。
- (3) 次のような場合は「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」と併せて「委任状」をご提出ください。
  - ・「開設者」以外の方が「受領者」となる場合
  - ・「開設者」と異なる法人が「受領者」となる場合下記提出先へご連絡ください。本会から委任状の用紙をお送りいたします。

#### 【「届出書」に関する問い合わせ先及び提出先】

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館11階

東京都国民健康保険団体連合会  
企画事業部 管理課 支払係

TEL 03-6238-0336 (ダイヤルイン)